

届出制手数料に係る手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【入社時成功報酬】 当該求職者の就業後1年間で支払われる 理論年収の35%(上限) 手数料負担者は求人者とします。

※消費税は別途頂戴致します。